



【受付窓口変更のお知らせ】 障害福祉サービス等事業所 指定等の受付先が変わります



東京都では、令和5年度から障害福祉サービス等事業所の指定申請等の受付窓口が以下のとおり変更になります。ご確認のほどよろしくお願いたします。
なお、詳細については、3月中にあらためてお知らせいたします。
※東京都障害者サービス情報 (<https://www.shougai Fukushi.metro.tokyo.lg.jp/>) へも掲載予定です。

公益財団法人東京都福祉保健財団

〒163-0718
東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
小田急第一生命ビル18階

＜交通＞
各線「新宿駅」西口から徒歩10分
都営大江戸線「都庁前駅」徒歩2分
東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」徒歩5分

【案内図】



変更先

変更日

令和5年4月1日（土曜日） ※窓口業務は同月3日から開始します。

対象
サービス

- ＜訪問系サービス＞
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援
- ＜一般相談支援＞
地域移行支援、地域定着支援
- ＜居住系サービス＞
共同生活援助、短期入所、自立生活援助、施設入所支援（多機能型の更新・変更手続）
- ＜日中活動系サービス＞
生活介護、自立訓練（機能・生活）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援
- ＜児童系サービス＞
児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援

新規指定（事業計画等の事前相談を含む）、変更届、指定更新、廃止・休止・再開届等に係る事務が受付窓口の変更対象となります。

※八王子市内の事業所は、引き続き八王子市が受付窓口となります。
※児童系サービスについて、児童相談所設置区内の事業所は、引き続き当該区が受付窓口となります。

問合せ先

※令和5年3月まで

障害福祉サービス等	東京都障害者施策推進部	電話番号
訪問系サービス、自立生活援助、一般相談支援	地域生活支援課 在宅支援担当	03-5320-4325
共同生活援助、短期入所	地域生活支援課 居住支援担当	03-5320-4151
就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援	地域生活支援課 就労支援担当	03-5320-4158
生活介護、自立訓練（機能・生活）、施設入所支援	施設サービス支援課 障害者支援施設担当	03-5320-4156
児童系サービス	施設サービス支援課 児童福祉施設担当	03-5320-4374